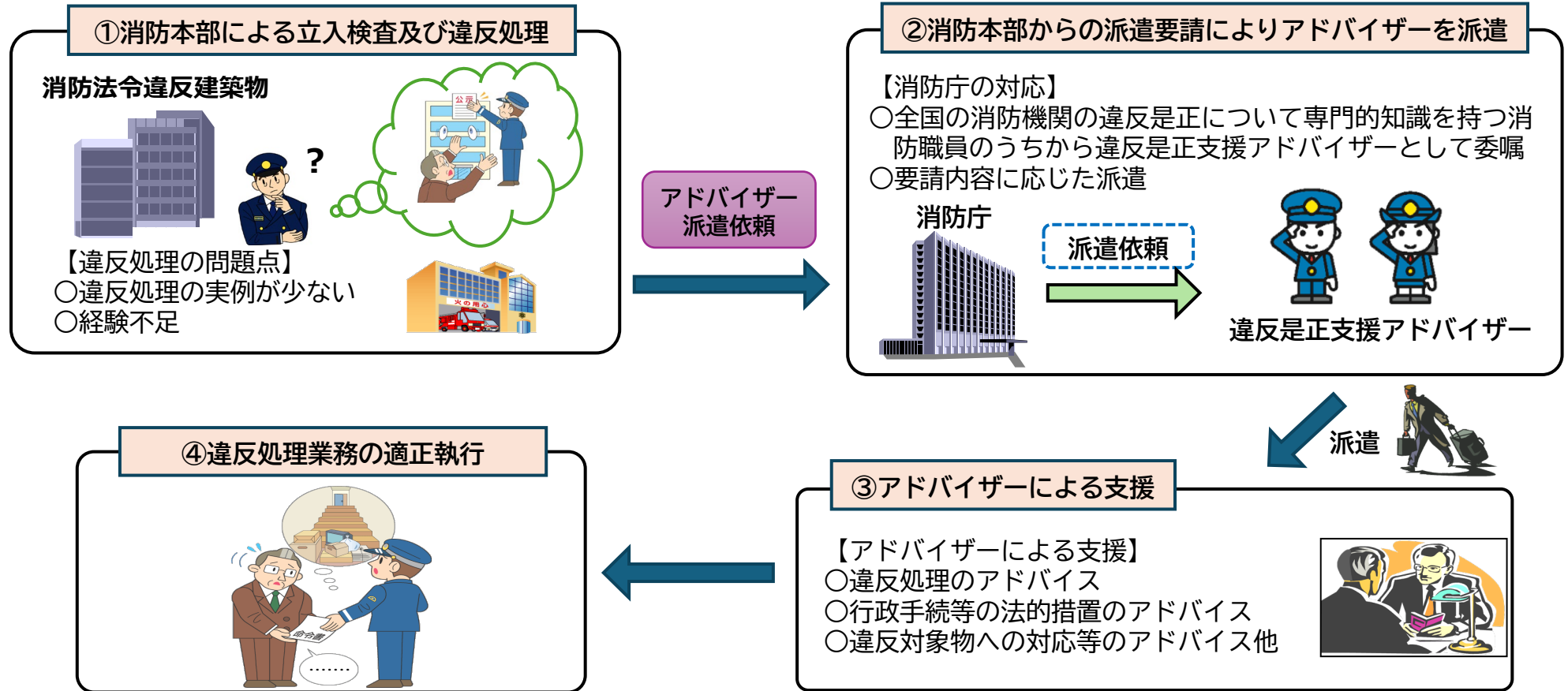


違反是正支援アドバイザー制度

違反是正に関する知識・経験を有する消防職員等を違反是正支援アドバイザーとして委嘱し、各消防本部からの依頼に基づき派遣を行い、違反是正を推進するための具体的な方策に関する助言、研修支援等を行う



違反是正の推進に係る実務研修事業

消防本部の職員 ➡ 違反処理の経験が豊富なアドバイザー消防本部に短期派遣
違反処理の実践経験を習得

目的に応じた3つの実務研修を実施

- ①研修受講後に違反処理(命令)を行い違反を是正する【区分A】研修(5日間)
- ②研修受講後に違反処理(警告)を行い違反を是正する【区分B】研修(3～5日間)
- ③【区分B】研修の研修方法を習得する【区分C】研修(リモート)

